

津南町令和 6 年度住民税非課税世帯

津南町では、物価高騰による生活への影響を特に受ける低所得世帯への支援として、国が示す給付金（1 世帯当たり 3 万円/児童 1 人当たり 2 万円）に加え、町独自の追加給付が決まりました。

【 支給対象となる世帯 】

- ①住民税非課税世帯 ※生活保護受給世帯も含まれます
- ②家計急変世帯 ①に該当しない世帯で、予期せず家計が急変したことで、令和 6 年 1 月から 12 月までの収入が減少し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

【 支給額 】

- ・令和 6 年度住民税非課税世帯への給付金（3 万円 + α ）
1 世帯当たり 3 万円 + こども加算
対象世帯のうち、18 歳以下の児童を扶養している世帯に児童 1 人当たり 2 万円の給付金が上乗せされます。
- ※こども加算については、対象となる世帯へ 4 月中旬以降にお知らせが発送予定。

- ・津南町低所得世帯への物価高騰支援金（2 万円追加給付）

【 申請方法 】

- ①支給のお知らせが届いた世帯→申請の手続きは不要です。
- ②支給要件確認書が届いた世帯→6 月 30 日(月)までに確認書の提出必須
- ③家計急変世帯の方は、津南町役場福祉保健課（福祉班）にお問い合わせをお願いします。

【 支給時期 】

- ①の世帯は 4 月中旬頃の支給
- ②.③の世帯は町が受理してから約 1 ヶ月後

P C 記帳会

☆ 4 月 開催日 ☆

① 4 月 9 日(水)

② 4 月 14 日(月)

両日とも 13:30~16:00

の間に記帳会を開催致しますので、参加を希望される方はパソコンを持参の上、民商事務所へお越しください。PC 記帳に挑戦したい方も奮ってご参加ください。

労働保険の書類提出期限

【 書込み会 】

4 月 14 日(月)

4 月 16 日(水)

の 13:30~民商事務所にて書込み会となります。

【 提出期限 】

4 月 25 日(金)が提出期限となります。期限内に必ず提出をお願いします。遅れると他の事業所にも迷惑がかかります。

十日町市議会議員一般選挙・十日町市長選挙

期日前投票→4 月 21 日(月)~4 月 26 日(土)

投票日→4 月 27 日(日)

投票所入場券は 4 月 20 日(日)までに郵送予定
※郵便などの投票による不在者投票を希望する人は、事前に市選挙管理委員会から「郵便投票等証明書」の交付を受ける必要があります。

すでに交付を受けている人は期限切れにご注意してください。



投票箱

社会保険料の保険料額

健康保険料率 9.55%

介護保険料率 1.59%

所得税・消費税の振替日

所得税 4 月 23 日(水)

消費税 4 月 30 日(水)

<令和 7 年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

自営者	① 別添資料 (事業主負担・ 雇用主負担の 保険料率)	② 事業主負担	③ 労働者負担 (雇用主負担の 保険料率)	④ 雇用主負担 (労働者負担の 保険料率)	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和 6 年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・ 漁業等の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和 6 年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和 6 年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000